

## 平成26年度第2回清須市農業委員会議事録

召集年月日 平成26年5月20日(火) 午後2時  
召集場所 清須市本庁舎3階大会議室  
開 会 平成26年5月20日(火) 午後2時  
出席委員 18名

1. 渡辺秋郷	2. 大橋 浩	3. 石田紀與	4. 早川勝義
5. 浅井尊弘	6. 安田武雄	7. 瀬尾久善	8. 浅野佳伸
9. 成瀬恒雄	10. 三宅正恭	11. 日下部錠一	12. 石黒鉦俊
13. 川崎良一	14. 小崎 進	16. 星野國雄	17. 加藤頌茲
18. 星野 満	19. 櫻井紀彦		

欠席委員 1名

15. 小崎崇徳

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 寺井秀樹

主 事 島津行康・石塚正己・安藤敏秀・田中あさ美

議事日程 1. 開会のことば  
2. 農地転用等について  
3. その他

事務局 只今から平成26年度第2回清須市農業委員会を開催させていただきます。最初に会長のあいさつ、その後の進行をよろしくお願いします。

会 長 こんにちは。

日差しも日に日に強くなってきて、水稻を中心に農繁期となってきます。

委員の皆さまにおかれても、これから多忙な時期を迎えます。体調管理には十分注意していただきたいと思います。

では、改めましてただいまから、平成26年度第2回清須市農業委員会を開催いたします。

本日の出席議員は18名で、小崎崇徳委員から欠席との連絡が入っております。定足数に達していることをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます、7番 瀬尾久善委員と16番 星野國雄 委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声を確認の上)

会 長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

本日の議事日程(2)農地転用等について

【議案第6号】

- ・農用地利用計画変更の申出について …… 1件

【議案第7号】

- ・農地法第3条の規定による許可申請 …… 1件

【議案第8号】

- ・相続税の納税猶予に関する適格者証明について …… 1件

【議案第9号】

- ・農地法第5条の規定による許可申請 …… 3件

【議案第10号】

- ・農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権設定） …… 1件

【報告第11号】

- ・農地法第4条第1項第7号の規定による届出 …… 13件

【報告第12号】

- ・農地法第5条第1項第6号の規定による届出 …… 74件

それでは、【議案第6号】農用地利用計画変更の申出についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、会長

議案第6号 農用地利用計画変更の申出について説明します。

「農用地の除外」で、農用地区域を農用地でないものにする手続きです。

この農用地の除外には、5つの要件というものがあつて、

- ① 他の土地で代えることが困難なこと
- ② 農用地の集団化、農作業の効率化に支障がないこと
- ③ 農用地の利用集積に支障がないこと
- ④ 土地改良施設の機能に支障がないこと
- ⑤ 土地改良事業の完了後8年を経過していないこと、などがあげられます。

申請人の●●さんは、現在清須市●●●●のアパートに●●●●でお住まいです、●●の子供の成長に伴い、住居が手狭になってまいりました。実家は●●がつぎ、市外の市街化区域である●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●は●●●●の●●スペースとして狭小であり、また●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●でも間口が狭いなど形状に折り合いがつかせませんでした。

●●に相談したところ、今後、落ち着いた環境で●●の保育等を考えて、●●に近い●●●の当該土地を選択されました。

●●●の他の土地については自宅・農機具駐車場を除きますと市街化区域には●●●●、●●●の●筆ありますが、●●に隣接しておりません。農振農用地には●●●・●●●ありますが、●●●である当該土地を選定されました。場所については、●●●●●●●●、登記現況とも畑、面積●●●m<sup>2</sup>のうち●●●m<sup>2</sup>の土地に分家住宅を建築したいとの申請です。

位置は、●●●●●●●●から●●●ほど東、●●●から●●●●ほど西に来たところで、農用地区域とは言うものの、●●では●●●が進み、●●●となります。

申請人の●●●●は、現在、●●●●で●●●●●●を借りて居住しておりますが、●●●●●●に伴い、●●になってきたということで一戸建て住宅を希望しておられます。●●●●●●内で●●●●ほど検討しましたが、●●、●●の面で折り合わず、●●●●でライフラインが整備されている●●●●●●●●の畑●●●●●●のうち●●●●●●を分筆し●●●住宅を建築する計画を立てられ、今回の申請に至りました。以上、説明を終わります。

会 長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。この案件の地元は、三宅委員ですが・・・

三 宅 委 員 特に問題ありませんが側溝清掃はこまめをお願いします。

会 長 側溝清掃はよろしくをお願いします。他に何かご意見等ありませんか。

会 長 なければ、この案件について、当農業委員会として異議なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として承認することといたします。

続きまして【議案第7号】農地法第3条による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。

事 務 局 議案説明

会 長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。この案

件の地元は、星野満委員ですが・・・

星野委員 問題ありません

会長 他に何かご意見等ありませんか。

会長 なければ、この案件について、当農業委員会として異議なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会長 ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として許可することといたします。

続きまして、【議案第8号】、「相続税の納税猶予に関する適格者証明」についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 議案説明

会長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。この案件の地元は、私と瀬尾委員ですが・・・

会長 問題なし。

瀬尾委員 問題なし。

会長 他に何かご意見等ありませんか。

会長 なければ、この案件について、当農業委員会として異論なしとしてよろしゅうございますか。

会長 ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として承認することといたします。

続きまして、【議案第9号】農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 議案説明

会長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。この案件の地元は、星野満委員、櫻井委員、と三宅委員ですが・・・

星野委員 問題なし。

櫻井委員 問題なし。

三宅委員 問題なし。

会長 他に何かご意見等ありませんか。

会 長 なければ、この案件について、当農業委員会として異論なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として承認することといたします。

続きまして、【議案第10号】農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権設定)を議題とします。

事務局に説明を求めます。

事 務 局 議案説明

会 長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。この案件の地元は、石黒委員と川崎委員ですが・・・

石 黒 委 員 問題なし。

川 崎 委 員 問題なし。

会 長 他に何かご意見等ありませんか。

会 長 なければ、この案件について、当農業委員会として異論なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として承認することといたします。

続いて、【報告第11号】農地法第4条第1項第7号の規定による届出に入ります。

読み上げますから、地区の担当委員さん、何かありましたらお願いします。

(番号3と番号4を読み上げ)

続いて、番号5番から番号15番までは、一連の開発行為によるものです。事務局に説明を求めます。

事 務 局 議案説明

会 長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。この案件の地元は、三宅委員ですが・・・

三 宅 委 員 問題なし。

会 長 以上の件について、何か質問等ありませんか。  
会 長 質問等がなければ、異議なしとさせていただき本委員会として承認いたします。

続いて、【報告第12号】農地法第5条第1項第6号の規定による届出に入ります。

読み上げますから、地区の担当委員さん、何かありましたらお願いします。

(番号8から番号12までを読み上げ)

続いて、番号13番から番号81番までは、先ほどと同じ一連の開発行為によるものです。事務局に説明を求めます。

事 務 局 議案説明

会 長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。この案件の地元は、三宅委員ですが・・・

三 宅 委 員 問題なし。

会 長 以上の件について、何か質問等ありませんか。

会 長 質問等がなければ、異議なしとさせていただき本委員会として承認いたします。

会 長 これで、本日予定されていたすべての議案が終了しました。

この際、何か質問・意見等ありませんか。

会 長 なければ、3 その他についてに移ります。

事務局からお願いします。

事 務 局 ・ 前回第4条の報告について（春日落合535）

・ 農業用水の通水について

下之郷立切の閉鎖 6月11日（水） 午前9時

山西用水 5月18日（日） 通水開始

・ 樋門管理人の会議（5月23日） 午前10時  
清洲総合福祉センター（清洲・新川・春日地区）

会 長 それでは次回の開催について確認します。

平成26年6月20日、金曜日、午後2時から、場所は 清須市役所本庁舎3階大会議室にて開催予定ですのでよろしくお願いします。

会 長 以上で、閉会します。本日はご苦勞様でした。

—終了時刻午後2時40分—

会 長 浅井尊弘

---

7 番委員 瀬尾久善

---

16 番委員 星野國雄

---